

(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会と食品安全委員会委員との懇談会

1. 日 時：平成15年8月6日(水) 15:00～16:00
2. 場 所：食品安全委員会中会議室
3. 出席者：(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会消費者提言特別委員会
 - ・副会長 玉本 雅子
 - ・常任顧問 内田 玲子
 - ・常任顧問 棚橋 節子
 - ・常任顧問 山田 スミ子
 - ・理事 青山 理恵子
 - ・理事 葛西 光子
 - ・理事 立山 徳子
 - ・監事 三村 光代
 - ・ 日戸 弘美

<食品安全委員会委員>

寺尾委員長代理、小泉委員、見上委員、坂本委員、本間委員

<食品安全委員会事務局>

梅津事務局長、一色事務局次長、藤本勧告広報課長、西郷リスクコミュニケーション官、
宮寄評価調整官

4. 議 事(司会：西郷リスクコミュニケーション官)

- (1) 委員長代理挨拶
- (2) (社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会副会長挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) (社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会出席者紹介
- (5) 意見交換

5. 意見交換の主な内容(:アドバイザー・コンサルタント協会 : 委員及び事務局)

「食の安全ダイヤル」は、どのように実施され、担当者はどのような者か。

「食の安全ダイヤル」は、8月1日より平日午前10時から午後5時まで電話で受け付けており、メールでの受付も食品安全委員会ホームページにて実施している。担当者は消費生活アドバイザー等を技術参与として採用している。

食品安全モニターの資格要件は、厳しいのではないか。

食品安全委員会の実施した評価の内容を理解した上で関係省庁が講じた施策をモニターして頂く必要があることから、ある程度の専門的な知識を有する方を募集している。

A D I等の科学的な数字を公表しても、消費者は食品の安全性について納得しない。
科学的な評価を一般消費者にどのように正しく伝えていくかが重要。

安全性を判断するに至った根拠等を分かり易く説明する以外ないのではないか。

マスコミは、何か事件が起きないと報道しない。逆に事件が起こると過大に報道することもある。食品安全委員会は、新聞等の片隅でも構わないので食品の安全情報を掲載し、正しい情報を消費者に伝えてほしい。

食品の安全性に関する問い合わせの件数が最近減っているという状況であるが、現実をどのように考えたらいいのか。表に出てこない意見はどの程度と考えているか。食品を「買わない」という消費者行動も、消費者の食の安全に対する大きなメッセージであり、食品に関する問い合わせの減少が消費者の食に対する不安が減少していることにはならない。

消費者は、食品を購入する際に表示に頼りすぎている。

GMO食品等、消費者が経験的に判断できない部類の食品もあるので、それらを安心して食べることができるというアピールをしてほしい。

消費者が表示を見て、食品を購入しない等の行動をとることは、事業者に対しても「正直が商売になる」という点でも評価できることである。

食品の安全性をアピールする上で、食品の危険性を評価した際にのみ安全だと言って終わりにするべきかは、継続的に行うべきか国民の情報の受け止め方を考慮して判断していかないといけない。

GMO食品は安全性を確認した上で輸入、販売されているが、消費者はその安全性について信用していないのでGMO食品を買わないという行動に出ている。信頼できるデータの公表し、その安全性についてはアピールしてほしい。

科学技術の進歩もあるので、国は継続的に安全性を説明していくことも必要であると認識している。